

平成24年第7回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日時 : 平成24年7月11日(水) 午前8時33分～午前8時42分
2. 場所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 笹嶋 唯博理事, 松野 丈夫理事, 飯塚 一理事,
竹中 英泰理事
4. 陪席者 : 宮森 雅司監事, 高野 一夫監事, 久保事務局長, 太田学長政策推進室長,
社本監査室長, 石川総務部長, 千葉病院事務部長, 石ヶ森教務部長,
小出総務課長, 堤企画評価課長, 伊藤会計課長, 中西施設課長,
近田総務課長補佐, 国井総務課長補佐, 松井総務係長, 山村総務係主任

議事に先立ち、学長から、第6回役員会(平成24年6月20日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

報告事項

1. 学長報告

学長から、次のとおり報告があった。

(1) 特例減額補填手当の新設に関する改正規程等の一部修正について

平成24年5月16日開催の本役員会において、給与の臨時特例減額に伴う「特例減額補填手当」を新設する規程等の改正について審議・了承されていたこと。

6月15日開催の経営協議会において、本件を審議したところ、改正規程等の内容に関し、目的が「勤労意欲を維持するため」というような消極的文言よりも、「勤労意欲を向上させるため」あるいは「人材確保、資質向上のため」などの積極的な内容にした方が良くはないかとの意見をいただき、修正の文言については学長に一任されたこと。

このことを踏まえて、改正規程の文言を資料のとおり修正のうえ、平成24年6月15日付けで改正したこと。

次いで、小出総務課長から、資料1-1～4に基づき説明があった。

2. その他

- ・ 学長から、次回開催日より、原則、開催時刻を午前9時からとし、議題の多い場合には午前8時30分からと改める旨説明があった。

次回の開催予定

次回役員会は、平成24年9月5日(水) 午前9時00分から開催すること。

以上